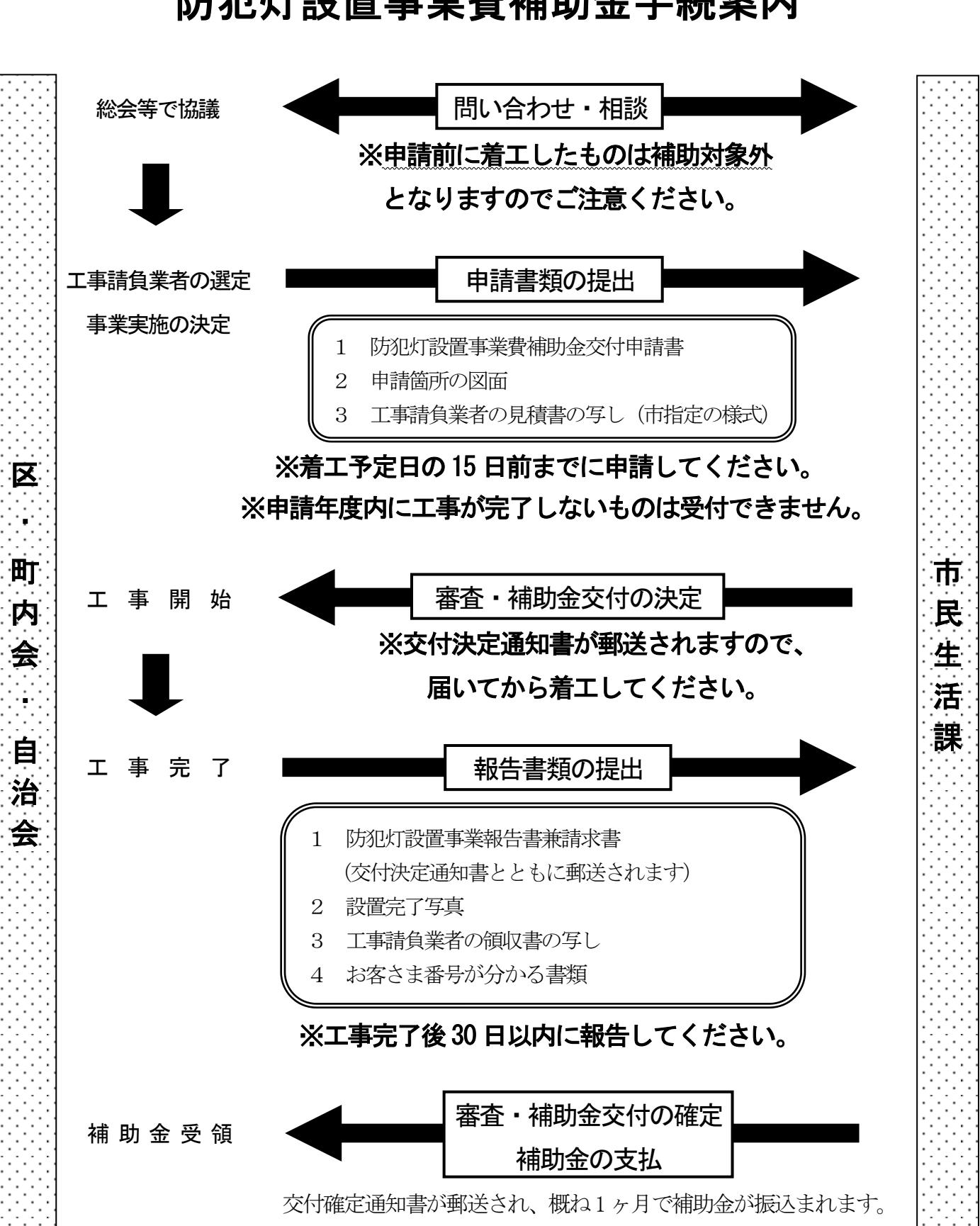


防犯灯設置事業費補助金手続案内



- ・ポールを設置する際は道路管理者の道路占用許可を取ってください。
- ・LED型以外からLED型防犯灯へ更新をする場合、電力会社への申請が必要となりますので、工事請負業者に確認をしてください。

補助金の限度額について

補助金には、下表のとおり1灯あたりの補助額について限度額がそれぞれ設定されていますのでご注意ください。

区分	種類		補助率	限度額
既設柱式	新設	10VA	5分の3	20,000円
		20VA		28,000円
		40VA以上		46,000円
	更新	10VA		17,000円
		20VA		25,000円
		40VA以上		43,000円
ポール式	新設	10VA	5分の3	45,000円
		20VA		53,000円
		40VA以上		71,000円
	更新	10VA		51,000円
		20VA		59,000円
		40VA以上		77,000円

備 考

- この表中「既設柱式」とは、既存の柱・ポールに防犯灯を設置する方式をいう。
- この表中「ポール式」とは、専用ポールを新たに建て、又は取り替えて防犯灯を設置する方式をいう。
- この表中「新設」とは新たに防犯灯を設置することを、「更新」とは既設の防犯灯を取り替えることをいう。
- この表中「10VA」とは電気入力容量10Wまでのものを、「20VA」とは電気入力容量10Wを超え20Wまでのものを、「40VA以上」とは、電気入力容量20Wを超えるものをいう。